

令和2年11月17日

各高齢者施設・住まい } 管理者様
各介護保険事業所 }

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る本県の対応について（通知）

日ごろより、県の高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

このたび、令和2年11月14日に開催した新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議において、神奈川モデルに定める県内医療機関に対して、病床拡大の要請（医療アラートの発動）をしました。また、感染防止対策「MASK」のさらなる徹底や、マスク会食の実践などについて、知事メッセージを発信しましたのでお送りします。

社会福祉施設等においては、別途通知する「社会福祉施設等の感染防止対策の再確認、徹底について」（令和2年11月17日）に基づき、引き続き感染防止対策の再確認及び徹底を図るようお願いします。

職員等の皆様には、感染防止対策がなされていない場所（県が普及している「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所）には行かないよう、お知らせください。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topicid=22>

【神奈川県ホームページ】

「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/covid19/index.html>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 笹井 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4857)

在宅サービスグループ 永田 (内線 4824)